

令和 4 年度 久留米市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和 4 年度久留米市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4,759,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 4 年 2 月 25 日提出

福岡県久留米市長 原 口 新 五

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 保険料		3,385,479
	1 保険料	3,385,479
2 使用料及び手数料		1
	1 手数料	1
3 繰入金		1,239,758
	1 一般会計繰入金	1,239,758
4 繰越金		114,600
	1 繰越金	114,600
5 諸収入		19,162
	1 延滞金・加算金及び過料	424
	2 償還金及び還付加算金	452
	3 市預金利子	1
	4 受託事業収入	18,254
	5 雑入	31
歳入合計		4,759,000

歳出 (単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		122,495
	1 総務管理費	108,877
	2 徴収費	13,618
2 後期高齢者医療広域連合納付金		4,600,742
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	4,600,742
3 保健事業費		18,254
	1 保健事業費	18,254
4 諸支出金		14,509
	1 償還金及び還付加算金	14,509
5 予備費		3,000
	1 予備費	3,000
歳出合計		4,759,000

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
納付通知書等封入封緘業務委託料	令 和 5 年 度	千円 1, 9 9 1